

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、公告する。

令和 8 年（2026 年） 8 月 28 日

下関市長 前 田 晋太郎

記

1. 契約名

下関市役所本庁舎電話交換業務

2. 契約の内容

別紙 1 仕様書のとおり

3. 契約期間等

（1）契約期間：契約締結日から令和 9 年 9 月 30 日まで

（2）準備期間：契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日まで

（3）業務期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで

※本業務は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約である。

4. 入札条件

（1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

（2）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消の決定を受けていない者を除く。）でないこと。

（3）公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者

指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「建物等保守管理」の「施設の管理運営」に登録されている者であること。

(5) 過去2年の間に本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の実績を有すること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

5. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所：下関市総務部資産経営課、下関市ホームページ上

(2) 日時：令和8年8月28日（金） 午前9時30分から
令和8年9月4日（金） 正午まで

6. 申請方法等

様式1「入札参加資格確認申請書」を郵送または持参し提出すること。また、様式2「同種・同規模業務等の実績調書」も添付すること。

7. 申請書の提出期限

(1) 申請書提出期間

令和8年9月4日（金） 正午

(2) 提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号 下関市総務部資産経営課

8. 質問の方法

(1) 本入札による質問はメール又はファクシミリによること。

(問い合わせ先) 下関市総務部資産経営課

(メール) smkanzai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(FAX 番号) 083-231-3158

(2) 質問の期限は令和8年9月3日(木)午後3時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(4) 問合せ先 下関市総務部資産経営課庁舎管理係

9. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。

10. 入札方法

(1) 様式3「入札書」を下記11(2)入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

(3) 最も低い金額を入札したものを落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。

11. 入札日時等

(1) 入札日時

令和8年9月10日(木)午後4時00分から

(2) 入札場所

下関市南部町1番1号

下関市役所本庁舎西棟5階大会議室A

12. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要であるものについては、後日通知する。

13. その他

(1) 代理人をして入札させるときは、様式4委任状を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足したままなされた入札は無効とする。
- (5) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (6) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (7) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字などを容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。
- (9) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (10) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者等の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (11) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (12) 業務の開始にあたり、業務の引き継ぎに係る費用は引き継ぐ者の負担とする。
- (13) 令和9年度において、歳入歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除する。